

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成29年8月21日

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
九州医療スポーツ 専門学校	平成20年3月31日	中村 潤	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093-531-5331					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人国際学園	昭和34年10月13日	水嶋 昭彦	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093-531-5331					
目的	理学療法士資格取得に必要な知識・技術はもちろん、その責任と機能を理解した理学療法士の養成を目指す。また理学療法士国家試験現役合格を目指すことはもとより、医療・保健・福祉分野においてそのニーズに対応できる理学療法士の養成を目指す。							
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士				
医療	医療専門課程	理学療法学科	平成28年文部科学省 告示第18号	—				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	109	73	11	19	0	6	
単位								
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数				
120人	74人	7人	2人	9人				
学期制度	■前期: 4月 1日～ 9月30日 ■後期: 10月 1日～ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験実施による成績評価				
長期休み	■学年始: 4月 1日～ 4月10日 ■夏季: 8月22日～ 9月16日 ■冬季: 12月29日～ 1月 3日 ■学年末: 3月10日～ 3月31日		卒業・進級 条件	当該学年における全必須授業科目の単位取得				
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 保護者連絡および3者面談		課外活動	■課外活動の種類 長崎街道歴史発見ウォーク文化祭福祉機器プラザ講座受講 ■サークル活動: 有				
就職等の 状況	■主な就職先、業界等 医療機関及び介護保険施設 ■就職率 <sup>※1</sup> : 80.0 % ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 82.3 % ■その他 特になし (平成28年度卒業者に関する 平成29年5月1日時点の情報)		主な資格・ 検定等	健康スポーツセラピスト知識検定(初級) 健康スポーツセラピスト知識検定(一般) 普通救命講習1				
中途退学 の現状	■中途退学者 17名 平成28年4月1日時点 在学者 74名 平成29年3月31日時点 在学者 57名 ■中途退学の主な理由 学業低迷、志向性変更、無断欠席		■中退率 23 % (平成28年4月1日入学者を含む) (平成29年3月31日卒業者を含む)					
		■中退防止のための取組 本人および保護者面談、カウンセラー対応、学業支援						
ホームページ	http://www.kmsv.jp/							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保健・医療・福祉領域に関わる職種である理学療法士に対するニーズは多岐にわたる。この多岐にわたる現場からの最新のニーズについて教育課程編成委員会を通して関連する企業や団体から提案してもらい、それらを理学療法学科のカリキュラム等に反映させることで職業教育の水準向上を図ることを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、病院、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。)に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中村 潤	九州医療スポーツ専門学校 校長		
西田 真紀	九州医療スポーツ専門学校 副校長		
中島 喜代彦	九州医療スポーツ専門学校 副校長 兼 理学療法学科 学科長		
味村 吉浩	九州医療スポーツ専門学校 教務部長		
高橋 博愛	公益社団法人福岡県理学療法士会 理事	H29年4月1日～H31年3月31日	①
長谷川 優	医療法人しょうわ会正和なみき病院リハビリテーション科 技師長	H29年4月1日～H31年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

6月と11月の年2回。但し、開催の必要があると委員が判断した場合は、委員長に開催を願い出ることができる。

(開催日時)

第1回 (平成28年度)平成28年10月5日 17:00～18:00 / (平成29年度)平成29年6月21日 17:00～18:15  
 第2回 (平成28年度)平成29年1月30日 17:00～18:00 / (平成29年度)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員会で検討したことで、教育課程の編成に反映したほうが良いと思われる課題を以下に示す。

- ① 本学の教育理念と整合するようカリキュラムポリシーの確立。
- ② 理学療法士としての職業イメージの向上
- ③ 教材の適正化
- ④ 医療人としての資質向上
- ⑤ 能動的な学習の推進

以上の課題に対する対応として、

- ・昨年度作成した学科カリキュラムポリシーに則った授業校正を行う。
- ・臨床現場体験の充実させる。
- ・授業特性を活かした教材の選定を行う。
- ・実技試験において資質の評価を行う。
- ・反転授業様の授業形態を導入する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習施設の選定に当たっては、臨床経験が3年以上の臨床実習指導者（理学療法士）が常勤で在籍し、学科の掲げる臨床実習の目的に共感し、かつ学生教育に熱心に対応してくれるところを選定する。実習等の対象となる学生にあっては、学内にて修得した基本的な検査や治療技術を企業等の実践の場を通して、必要な知識や技術を確認させ、かつ専門職として必要な態度・対応を学ばせる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

医療施設や介護施設などの企業等と連携して行う具体的な授業科目としては、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則第3条第1項第2号に基づき、臨床実習Ⅰ（3単位：135時間）、臨床実習Ⅱ（8単位：360時間）、臨床実習Ⅲ（8単位：360時間）がある。  
この3つの実習前には必ず臨床実習指導者（理学療法士）を招集しての臨床実習指導者会議を開催し、学科と実習施設や臨床実習指導者との間で確認や意見交換を行う。具体的には、実習目的や内容、学生評価の視点や基準・方法などを相互で確認する。会議の最後には臨床実習指導者と実習生（学生）との面談も実施している。  
実習期間の中頃に学科の専任教員による巡回訪問を実施し、実習の進捗状況の把握を行っている。臨床実習指導者による学生評価を鑑み、学生の成績評価を行っている。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅱ（8週）	医療機関または介護保険関連施設において医療人としての心構えや態度を習得する。実習指導者の管理の下、対象者への理学療法評価と治療の過程を通してリハビリテーションにおける理学療法士の役割と責任を理解する。校内の講義で修得した知識と技術について基礎（理学療法評価、問題点の抽出、治療目標および治療プログラムの立案、考察までの一連の流れ）を構築し、実践力を養う。	医療法人オアシス 福岡志恩病院 他
臨床実習Ⅲ（8週）	医療機関または介護保険関連施設において医療人としての心構えや態度を習得する。実習指導者の管理の下、対象者への理学療法評価と治療の過程を通してリハビリテーションにおける理学療法士の役割と責任を理解する。校内の講義で修得した知識と技術について基礎（理学療法評価、問題点の抽出、治療目標および治療プログラムの立案、考察までの一連の流れ）を構築し、実践力を養う。	医療法人新生会 新生会病院 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

本校の教育目標達成のために必要な教員の研修・研究支援を積極的に推進する。そのための教職員研修規定を設けている。  
支援の内容を、学生教育に資することと各教員の専攻する専門領域の学術に資することとに大別する。学生教育に資することとして、教育力向上が期待できるさまざまな研修会への参加や学会への入会が想定される。同時に医療施設や介護施設の現場研修等を通しての最新の現場現状の把握などが想定される。教員の専門領域の学術に資することとしても前述と同様なことが想定される。  
本校のFD (Faculty development) の一環として、学生教育に資することを目的に外部講師による講義やワークショップを行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成28年 8月 19日 公益社団法人福岡県理学療法士会 研修会  
平成28年12月 3日 第3回 日本運動器理学療法学会 他

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成28年 8月 22日 第43回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会  
平成28年 8月 27日 一般社団法人日本リハビリテーション臨床教育研究会 臨床教育討論会 他

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成29年5月 12日 第52回日本理学療法学術大会（日本理学療法士協会）

②指導力の修得・向上のための研修等

平成28年 8月21日 第44回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の(7)及び細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、校内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。

本校は学校関係者評価委員会からの提言等をもとにより良い学校を訴求していく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色、将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
(3) 教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
(5) 学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
(6) 教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
(10) 社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1) 学校関係者評価委員会から教育活動等に関して以下のような意見が出された。

- ① 各学科の教育目標を、教員及び学生が、共に理解を深めて進化するべき。
- ② 学生の将来を見据えたきめ細かい教育指導を行い、医療業界の構成員としての理解を深めさせる必要がある。
- ③ 学生が気軽に相談できるためのスペースの確保や、目の前の教員が親身になることも必要。
- ④ 学生獲得の競争が激化する中、学校の個性化も必要。

2) 上記①～④の意見等に関しての活用状況を以下に述べる。

- ① 各学科の教育目標を教員のみならず学生に対しても広く掲げて、教員、学生共に理解を深めるように努める。
- ② シラバスの中に医療従事者としての自覚を促す内容を盛り込むことで対応する。
- ③ 学校カウンセラーに任せきることなく、声かけなどによって教員と学生の距離を縮め、気軽に相談できる環境の整備に努める。
- ④ SNS等を通じて11学科を有する本校の特性を強調すると共に、より多角的な視野をもつ医療従事者の養成に努める。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
堀内 担志	九州共立大学(特別客員教授)	H29年4月1日～H31年3月31日	関係団体役員
久保 英二	福岡県立北九州高等学校(校長)	H29年4月1日～H31年3月31日	校長
大森 弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会(会長)	H29年4月1日～H31年3月31日	同窓会会長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.kmsv.jp/>

公表時期: 9月末

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置付けてきたが、今後はそれを前述の4.の(2)専修学校における学校評価ガイドラインに準拠した内容にまで拡げ、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会で検討・協議してもらった上での提言内容に対する本校ならびに学科の見解ならびに対処等については、本校のホームページ等で企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標及び授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)
(3)教職員	教員情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実技等の取組、就職支援等の取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	指定寮及びアパート等紹介、学生相談、就学支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8)学校の財務	貸借対照表
(9)学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価・外部評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	国家試験合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.kmsv.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人文科学Ⅰ (レポートの書き方)	レポートの考え方・書き方を学び、書籍やジャーナルから情報を吸収できる力を養う。同時に、医療現場での言葉遣いや話す力についても勉強学ぶ。	1前	30	2	○	△		○		○	△	
○			人文科学Ⅱ (臨床IT: 情報処理)	理学療法士に必要なコミュニケーション能力や接遇について学ぶ。	1後	30	2	○	△		○		○		
○			自然科学Ⅰ (基本的な物理学)	理学療法の専門科目を学習する上で有用な基礎学力の習得を目標に、人体作用に物理学的の内容を講義する。また自然科学的な現象から物理的な見方を授業する。	1前	30	2	○	△		○		○		
○			自然科学Ⅱ (統計の基礎)	さまざまなデータを用いて統計学の基礎を学ぶ。また、専門書や論文に示されたデータを用いて、そのデータが示す意味が読み取れるようになる。実際の研究論文から、その作成の手順や考え方を学ぶ。	1後	30	2	○	△		○		○		
○			保健体育理論Ⅰ	◆ニュースポーツ (アルティメット) の実技を通じて、運動の楽しさや喜びを深く味わわせると同時に指導者としての資質を高める。 ◆健康スポーツの取り組みや指導法について学ばせ、指導者としての資質を高める。 ◆健康スポーツセラピストについて学ばせ、健康スポーツセラピスト知識検定 (初級) を取得させる。 ◆健康スポーツの取り組みや指導法について学ばせる。 ◆障害者スポーツへの概要を学ばせ、指導員としての資質・技能を向上させる。	1前	30	2	○			○		○	△	

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			保健体育理論Ⅱ	◆ニュースポーツ（アルティメット）の実技を通じて、運動の楽しさや喜びを深く味わわせると同時に指導者としての資質を高める。 ◆健康スポーツの取り組みや指導法について学ばせ、指導者としての資質を高める。 ◆健康スポーツセラピストについて学ばせ、健康スポーツセラピスト知識検定（一般）を取得させる。 ◆健康スポーツの取り組みや指導法について学ばせる。 ◆障害者スポーツへの概要を学ばせ、指導員としての資質・技能を向上させる。	1後	30	2	○			○		○	△	
○			外国語 (医学英語)	リハビリテーション領域で主に用いられる英単語を理解と生活活動での英文（one point）に関心を持ちながら、英語力を身につける。	1前	30	2	○			○		○		
○			解剖学Ⅰ (運動器系)	ヒトの働きと構造を総合的・体系的に理解させるため、人間も含めた生物体の構造を細胞レベル、組織、器官さらには系統レベルで進める。また生命現象を理解するための考え方、基本的学術用語とヒトについて理解を深める。ヒトの身体の仕組みと、これがどのようにして働いているかを論述する。	1前	60	2	○			○		○		
○			解剖学Ⅱ (内臓器系他)	人体標本と触診やデッサンによって内臓器系他の構造や位置関係を確認し、理学療法の学問構想に関連つけて学習する。	1後	60	2	○			○		○		
○			生理学Ⅰ (動物機能)	専門教育を学習するための基礎となる必要な身体の正常構造や機能を学習する。生理学の基礎、特に、運動に必要な機能を中心に学習を進める。	1前	60	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生理学Ⅱ (植物機能)	専門教育を学習するための基礎となる必要な身体の正常構造や機能を学習する。特に内臓機能と、その調節に注目して講義を進める。	1後	60	2	○			○		○		
○			運動学Ⅰ (基礎運動学)	(1)骨や筋の名称およびその役割を理解する (2)関節の構造と機能を理解する (3)生体力学からみた関節運動を理解する (4)脊髄レベルの神経と筋の関連を理解する (5)歩行ならびに姿勢制御の概要を理解する	1前	60	2	○			○		○		
○			運動学Ⅱ (関節運動学)	前期の運動学を通して得た知識をもとに、四肢・体幹の運動学的特徴を理解する。	1後	60	2	○			○		○		
○			人間発達学	胎児期から新生児期、乳児期、学童期から、青年期、老年期に至るまでの、身体的な発育・発達及び精神的な発達を学び、それぞれの時期の発達の特徴を体系的に理解する。また、発育・発達に関係する因子と発達理論及び発達評価法の概略を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
○			臨床心理学	精神障害者はもちろんであるが、身体障害者も「心の問題」を抱える人が多い。臨床心理学の基礎的な理論や概要を学び、対象者を理解し支援することを目指す。	1前	30	2	○	△		○		○		
○			病理学	基本的病変の原因や発生機構とそれに付随する個々の疾患についてその原因、発生機構、形態学的変化(肉眼的および顕微鏡的所見)を理解する。	1後	30	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			整形外科Ⅰ	整形外科の科学基礎から骨・軟骨・靭帯・腱の損傷修復と再生、診断総論としての検査（代表的な徒手検査法、レントゲン、MRI、骨シンチなど）、治療総論としての保存療法と手術療法、疾患総論としての軟部組織・骨・関節の感染症、関節リウマチとその類縁疾患、慢性関節疾患（退行性、代謝性）、四肢循環障害と阻血壊死性疾患、先天性骨系統疾患、先天異常症候群、代謝性骨疾患、骨腫瘍、軟部腫瘍、神経疾患、筋疾患について学習する。	1後	30	2	○			○		○		
○			整形外科Ⅱ	整形外科Ⅰの基礎から、外傷学として外傷総論、軟部組織損傷、骨折・脱臼、脊椎損傷、末梢神経損傷について学習する。	2前	30	2	○			○		○		
○			神経内科学Ⅰ	神経疾患がリハビリテーションの中で占める割合は大きく、解剖と機能の面から神経症候学の特徴を整理し、神経疾患に対して興味を持って臨床の場に向かわせたい。	2前	30	2	○			○		○		
○			神経内科学Ⅱ	神経疾患がリハビリテーションの中で占める割合は大きく、解剖と機能の面から神経症候学の特徴を整理し、神経疾患に対して興味を持って臨床の場に向かわせたい。	2後	30	2	○			○		○		
○			内科学	全身的な内科疾患を伴った患者（理学療法対象者）のニーズに対応できる能力を養う。国家試験に出題頻度の高い主な内科疾患では、病態生理、症状、症候、診断等について幅広く学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
○			老年医学	高齢者の特性を理解したうえで、超高齢社会における理学療法士としての役割とその責任を学ぶ。また保健・医療・福祉の現状を知り、高齢者支援についても学ぶ	2後	30	2	○			○		△	○	
○			小児科学	小児科学に必要な基礎知識の確認と、小児の特徴、発達および小児特有の病気を学習する。	2後	15	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学では、まず、基礎となる学問体系を概説し、次に、対象となる脳や脊髄の損傷・障害、神経・筋疾患、発達障害、切断、関節リウマチを含む骨・関節疾患、各種内部疾患などに対する診断や治療の進め方を解説する。	1後	30	2	○			○		○		
○			精神医学	精神障害は高次脳機能障害との関連が深く、それを理解することは理学療法において非常に重要である。そのため、総論・各論の全般的な講義により、精神疾患（機能）の全般を理解する。	1後	30	2	○			○		○		
○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの定義、特殊性、歴史、障害論、医療チームにおける役割や関連職や社会的位置付けや医療専門職として必要な職業意識や倫理観を学ぶ。	1前	15	1	○			○		○		
○			保健医療福祉制度論	保健医療福祉の機能と構造を学び、リハビリテーション専門職として地域生活までの包括的、継続的サービス提供と連携について理解する。疾病、障害、加齢等による地域生活上の困難を抱えた人に対する支援について社会的背景との関連において理解する。また、保健医療福祉における行政施策、経済基盤との関連において、専門職としての役割・機能を理解する。	1前	30	2	○			○		○		
○			理学療法概論 I	理学療法および理学療法士への理解を深めることを目標に以下の内容について学ぶ。 ①理学療法の歴史や定義を通して、我が国における理学療法の概要を理解する。 ②理学療法とリハビリテーションとの関連を説明できる。 ③理学療法士の役割や業務内容を理解する。 ④我が国における医療保険ならび介護保険制度などの社会保障制度について理解を深める。	1前	30	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			理学療法概論Ⅱ	理学療法および理学療法士への理解を深めることを目標に以下の内容について学ぶ。 ①理学療法士の活躍の場を理解する。 ②理学療法士に関係する法律を知る。 ③理学療法士教育の現状を、諸外国との比較を通して理解する。 ④理学療法の研究法について理解を深める。 ⑤理学療法士に必要な管理運営を知る。	1後	30	2	○			○		○		
○			臨床運動学	理学療法の専門科目を学習する上で有用な基礎学力の習得を目標に、人体作用に物理学的の内容を講義する。また自然科学的な現象から物理的な見方を授業する。	2前	30	2	○			○		○		
○			理学療法評価法Ⅰ	理学療法に必要な検査・測定の目的や意義、方法について原則的な事項を学習し、各種疾患の評価方法の基礎知識と技術を学ぶ。評価の目的、情報の収集と分析、治療プログラム、到達ゴール等の評価の過程、評価の進め方と時期、評価の記録と報告、必要器具、評価実施上の留意点。四肢長、周径計測、関節可動域測定、反射検査、知覚検査などの講義を行う。	1前	60	2	○		△	○		○		
○			理学療法評価法Ⅱ	理学療法評価法で習得した各評価項目を実践できるようになることである。理学療法に必要な検査・測定について原則的な事項を学習し、各種疾患の評価方法の基礎知識と技術を学ぶ。評価の目的、情報の収集と分析、治療プログラム、到達ゴール等の評価の過程、評価の進め方と時期、評価の記録と報告、必要器具、評価実施上の留意点。四肢長、周径計測、関節可動域測定、反射検査、知覚検査などの実習を行う。	1後	60	2	○		△	○		○		
○			日常生活活動	1. リハビリテーションにおける日常生活活動の概念および基本的な考え方。ならびに日常生活活動の評価、基本動作訓練・指導を学ぶ。 2. 日常生活活動支援機器等について、その目的、方法、実践に関する総論および代表的な疾患を対象にした各論を学習する。	2前	60	2	○		△	○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			運動療法Ⅰ	基本となる障害（節可動域制限、筋力低下、痛み、感覚障害、協調性障害、運動障害、バランス障害、全身状態低下）のエビデンスを理解することを学ぶ。基本となる障害（節可動域制限、筋力低下、痛み、感覚障害、協調性障害、運動障害、バランス障害、姿勢障害、全身状態低下）に対する具体的な理学的アプローチのエビデンスを学び、その技法の理論を習得した運動療法2の延長から、技法の実践を学ぶ。	2前	60	2	○		△	○		○		
○			運動療法Ⅱ	運動療法2の延長から、基本となる障害（節可動域制限、筋力低下、痛み、感覚障害、協調性障害、運動障害、バランス障害、全身状態低下）に対する具体的な理学的アプローチのエビデンスを学び、その技法の理論を習得する。基本となる障害（節可動域制限、筋力低下、痛み、感覚障害、協調性障害、運動障害、バランス障害、姿勢障害、全身状態低下）に対する具体的な理学的アプローチのエビデンスを学び、その技法の理論を習得した運動療法2の延長から、技法の実践を学ぶ。	2前	60	2	○		△	○		○		
○			物理療法	物理療法は、熱、水、電気、光、徒手などの物理的エネルギーを人体に用いる治療法であり、患部の疼痛の緩和、循環の改善、リラクゼーションなどを目的としている。講義では物理的エネルギー（熱・水・持続的他動運動）と生体反応などに関して解説し、種々の物理療法機器の特性を理解できるように学ぶ。	2前2後	60	2	○		△	○		○		
○			義肢装具学	義肢装具に関する基本的事項を学習し、特に装具の特性と構造を理解する。義肢装具に関する基本的事項を学習し、特に装具の特性と構造を理解する。各切断レベルに対応する義足の適合判定と異常歩行を学習する。加えて断端管理法、義肢装着練習など切断リハビリテーションに関する知識を修得する。	2前	60	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			各論理学療法Ⅰ(中枢)	神経系疾患における理学療法について、現在よく行われているいくつかの治療概念に触れ、その理論的背景について知る。また、評価と治療(脳血管障害・パーキンソン病)の進め方について学習する。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			各論理学療法Ⅱ(中枢)	神経系疾患における理学療法について、運動麻痺の発生メカニズムと理学療法に必要な神経機構理論について知る。また、評価と治療の進め方について学習する。高次神経障害への理学療法、中枢疾患のリスク管理などについて、どのようなエビデンスに基づいて行われているのか最新の知見を交えて学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			各論理学療法Ⅲ(発達障害)	正常運動発達とそれと対比した異常運動発達について、基本的な運動発達や生活活動との関連性を踏まえながら中でも運動機能に関わる代表的な疾患(脳性麻痺CP・進行性筋ジストロフィー症・二分脊椎)の、原因・症状・予後・障害に特有な評価方法及び理学療法について学習する。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			各論理学療法Ⅳ(整形)	整形外科疾患に対する理学療法評価の基本を認識したのちに、骨軟骨障害や関節軟部組織障害ならびに関節構造に由来する障害に対する適切な理学療法の評価と治療を学習する。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			各論理学療法Ⅴ(整形)	各論理学療法Ⅳ(整形)に引き続き、整形外科疾患に対する理学療法評価の基本を認識しながら、骨性障害や筋・軟部組織性障害、ならびに運動単位性障害や脊椎障害、複合障害に対する適切な理学療法の評価と治療を学習する。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			各論理学療法Ⅵ(脊損)	頭髄・脊髄損傷による四肢麻痺および対麻痺者の受傷から社会復帰に至るまでのリハビリテーションの過程において、理学療法士のみならず他職種も含めた介入技術・知識について包括的に学習する。	2後	30	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			各論理学療法 VII (呼吸)	呼吸器の機能、呼吸リハビリテーションの必要な病態、対象疾患について学ぶ。呼吸機能の評価、呼吸障害のリハビリテーションについて学ぶ。運動療法、在宅酸素療法について学ぶ。疾患別呼吸リハビリテーションについて学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			各論理学療法 VIII (循環)	循環器疾患の特徴・基礎にはじまり、理学療法を行う上での注意事項、実際の理学療法の進め方、運動療法の実際を学習する。それぞれの疾患において必要なスパイロメータや心電図の知識、リスク管理なども合わせて学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			各論理学療法 IX (代謝)	代謝機能の特徴・基礎にはじまり、理学療法を行う上での注意事項、実際の理学療法の進め方、運動療法の実際を学習する。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			基礎医学演習	(1)人体の構造と仕組みとを関連づけて理解する。 (2)身体各関節運動のメカニズムを理解する。 (3)各月齢・年齢別の発達段階を理解する。 (4)国家試験レベルの設問に対応できるようになる。	3後	30	1	○	△		○		○		
○			臨床医学演習	(1)各疾患特有の病態を理解する。 (2)各疾患を原因とする身体障害を理解する。 (3)国家試験レベルの設問に対応できるようになる。	3後	30	1	○	△		○		○		
○			基礎理学療法演習	(1)基礎理学療法の概要を把握する。 (2)理学療法評価を構成する各種検査測定目的・方法・結果の解釈を理解する。 (3)理学療法治療学の基本の目的・方法を理解する。 (4)国家試験レベルの設問に対応できるようになる。	3後	30	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床理学療法演習	(1)各種疾患特有の身体障害とそれに対する理学療法を理解する。 (2)義肢・装具などの補装具の活用場面を理解する。 (3)地域における理学療法士の役割について理解する。 (4)国家試験レベルの設問に対応できるようになる。	3後	30	1	○	△		○		○		
○			スポーツリハビリテーション	スポーツ外傷やスポーツ障害の特徴、また障害者スポーツについて整理し、応急処置（アイシング・包帯固定法）や予防（テーピング・足底板）アプローチなどを学習する。	2後	15	1	○			○		○		
○			地域理学療法学	地域を基盤として行われる理学療法士による専門的支援の知識・技術について習得する。家庭訪問による訪問リハビリテーションサービスや、施設における入所、通所リハビリテーションサービスに携わる理学療法士に必要な知識・技術・実施方法を学ぶ。地域理学療法を実践する専門家としての基本的姿勢・態度についても習得する。	2前	30	2	○			○		○		
○			生活環境論（自助具・補装具も含む）	リハビリテーションに関わる生活環境を、患者（利用者）を取り巻く生活地域に視点をおいて考える。	2前	30	2	○			○		○		
○			臨床実習 I（3週）	医療機関または介護保険関連施設において医療人としての心構えや態度を習得する。実習指導者の管理の下、対象者への理学療法評価の過程を通してリハビリテーションにおける理学療法士の役割と責任を理解する。校内の講義で修得した知識と技術について基礎（理学療法評価、問題点の抽出、治療目標および治療プログラムの立案、考察までの一連の流れ）を構築し、実践力を養う。	2後	135	3			○	○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床実習Ⅱ (8週)	医療機関または介護保険関連施設において医療人としての心構えや態度を習得する。実習指導者の管理の下、対象者への理学療法評価と治療の過程を通してリハビリテーションにおける理学療法士の役割と責任を理解する。校内の講義で修得した知識と技術について基礎(理学療法評価、問題点の抽出、治療目標および治療プログラムの立案、考察までの一連の流れ)を構築し、実践力を養う。	3前	360	8			○		○	○		○
○			臨床実習Ⅲ (8週)	医療機関または介護保険関連施設において医療人としての心構えや態度を習得する。実習指導者の管理の下、対象者への理学療法評価と治療の過程を通してリハビリテーションにおける理学療法士の役割と責任を理解する。校内の講義で修得した知識と技術について基礎(理学療法評価、問題点の抽出、治療目標および治療プログラムの立案、考察までの一連の流れ)を構築し、実践力を養う。	3前	360	8			○		○	○		○
合計					56 科目		2,790 単位時間(			109 単位)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件) 全ての授業科目における単位(全109単位)を修得。	1 学年の学期区分	2 期
(履修方法) 本校に登校した上で、講義、実技、演習および実習を履修する。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。